

制度を活用して商売を続けよう【家賃支援給付金制度】の紹介

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市沼垂西3丁目
電話(243)0141

20年8月3日

「家賃支援給付金制度」が7月14日から始まりました。(期限は来年1月15日)

【対象になる家賃】

事業用の土地や建物の賃料です。

(賃料と同契約の共益費や管理費を含む)

駐車場を借りている場合も対象です。

住居兼事務所の場合は「家事按分」(事業用と家事用に分ける)して、事業用の地代や家賃を経費に計上している分が給付対象です。

【給付額】

申請時の直近に支払った家賃(月額)に基づき算出される給付額(月額)の6倍が一括で給付されます。

複数店舗の家賃を払っている場合、複数店舗の合計家賃に基づき給付額が算定されます。

【申請対象者】

20年5月から12月までの間、新型コロナの影響によって①いずれかの1ヶ月の売り上げが、前年同月比50%以上減少②20年5月以来、連續する3ヶ月の売り上げ合計が前年同期比30%以上減少のいずれかに該当。

【申請方法】

電子申請のみ。

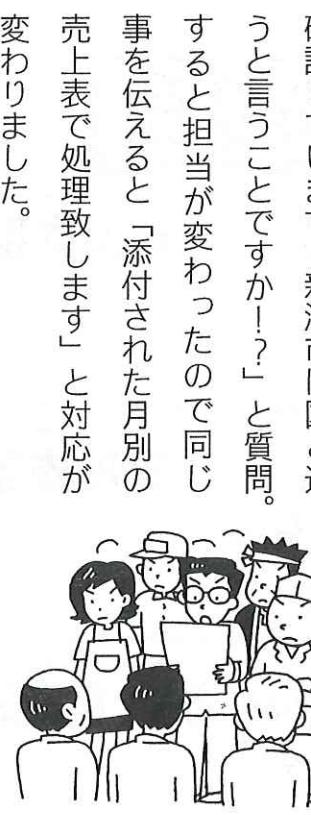
【必要な書類】

- ①19年分の確定申告書第1表の控え(収受印があるもの)収受印がない場合は「納税証明書」(その2)を添付
- ②法人事業概況説明書の控え(法人)、所得税青色申告決算書の控え(青色申告)
- ③売上減少の月・期間の売上台帳
- ④賃貸借契約書の写し
- ⑤直前3ヶ月の家賃支払いを証明する書類(振り込み明細書、領収書、家賃支払い証明書のいずれか。免除・猶予を受けている場合は1カ月分の証明)
- ⑥申請者本人の通帳
- ⑦運転免許証(住民票の写し+保険証)

国民健康保険料・介護保険料の減免手続き ～松本副会長の実践経験を生かそう～

先日、保険年金課から「減免申請について」と電話が来ました。電話口の方は、「申請書に必要な添付書類の中で確定申告書の収入欄が未記載なので、収入欄が記載されていることから問題は無いと経済産業省の国会答弁では確定申告書に収入欄が未記載でも税務署は受け付けていることから問題は無いと経済産業省の国会答弁でされていてる書類が必要です」とのことでした。

私は「おかしな事を言いますね? 国の持続化給付金で確認しています。新潟市は国と違うと言ふことですか! ?」と質問。すると担当が変わったので同じ事を伝えると「添付された月別の売上表で処理致します」と対応が変わりました。



5月の保険年金課交渉でも、保険年金課の課長と課長補佐に「書類などは簡略化しないと、あなた方が大変になりますよ。この事を対応する方々にも伝えて下さい。次の交渉でも確認させて頂きます」と話しました。保険年金課は「担当者の方に伝えて速やかな対応致します」との返事で、このことを守らせることが重要です。

今後も市と交渉し会内外の中小業者や市民のために、より利用しやすい制度になるように、新潟民商の役員として活動をしていきたいと思っています。

持続化給付金の留意点

「次の確定申告の際には、持続化給付金は雑収入に含まれる」

経済産業省から持続化給付金について次のように発表がありました。その内容は

「ということです。新型コロナ対策で営業を続けていくためにと銘打ち給付金を支給しながら、回収を講じています。撤回を国に働きかけていきましょう。」

日程

- ・8月8日(土)全国一斉コロナ相談会
- ※8月12日(水)の新聞はお休みです

事務所は13~16日がお盆休業となります

新型コロナ対策相談会開催で交流 「山潟支部」

山潟支部では7月21日に新型コロナ対策相談会を開催。持続化給付金・持続化家賃給付金・国保料減免申請・等資料を揃えて相談会に臨みました。

参加した前田副支部長（左官業）は、「コロナ禍以降で5月までの売上げは減少していませんでした。しかし6月の売上額が前年に比べて50%以上減少してしまう事態に。給付金の対象に当たるとして、同様な参加者とともに必要書類を確認し申請準備しました。「必ずと国保料減免の対象にもなる」とのアドバイスもあり、その準備も全員ですすめました。

持続化給付金については「WEB申請のみということに抵抗がある」との発言に、

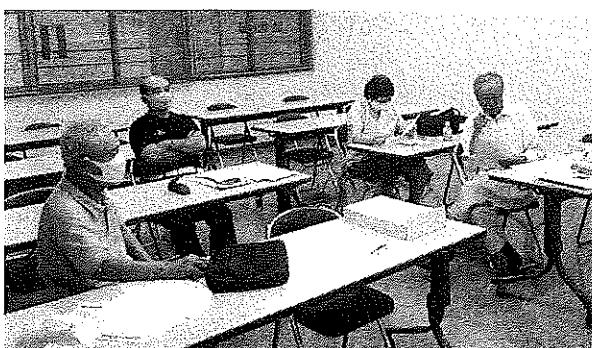
「これからは何においてもパソコン利用が便利」と渡辺支部長が自身も積極的に取り組んでいるパソコンについて熱弁。今後は山潟支部でも定期的なパソコン学習会を開いていこうと参加者で確認しました。

参加していた五十嵐さん（建築塗装業）は、「」のような情報が周りではまだまだ知られていない、民商の真価を伝えて行こう」と発言していました。

新潟市国保料の減免相談会を開催 「木戸支部」

木戸支部では7月21日に東区プラザ講座室にて新潟市国保料の減免相談会を開催。2名の会員が参加しました。

新型コロナウイルスが商売に与えている影響などをそれぞれ交流し、その後は申請書の書き方などの話がされました。また新潟市のビジネス継続支援金の話題も出されていました。参加者からは「貸付制度なのか?」などの質問も。「支援金なので貸付ではない」との話を聞くと「条件に該当するかも知れない。申請してみるか」と給付金の申請も準備することに。支部では8月も相談会を開催する予定です。



新型コロナ対策相談会の予定

8月5日（水）
午後7時00分～
南地区センター

女池支部

8月4日（火）
午後6時30分～
駅南コミセン

米山支部

8月6日（木）
午後7時00分～
中地区コミセン

中地区
東山ノ下
太平

8月7日（金）
午後7時00分～
亀田市民会館

亀田支部

8月20日（木）
午後6時00分～
新潟県商工団体連合会事務所

大形支部

8月11日（火）
午後2時00分～
スナック嵯峨

7月26日、駅前支部で新入会員歓迎会を開催。新入会員の河原さんが経営する「あんたが太陽」を会場にし、総勢10名が参加しました。

最初に高橋支部長（療術業）から「駅前支部では新しい会員さんを多く迎え入れることができました。今日はざつくばらんに交流して親睦を深め合いましょう」と開会の挨拶が。続けて松本副会長（防災設備業）より挨拶と併せて乾杯の音頭が行われました。乾杯の後は自己紹介を兼ねて、自らの商売についての交流が楽しく進みました。

懇親会では支部で継続して行なっている新型コロナ対策学習会に「会外の仲間を連れて参加します!」という話いや「こんなに楽しいなら、また集まりに参加したいです!」などの声が出されていました。

